

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	5	こども・子育て支援の充実
------	---	-------	-----	---	--------------

施策統括部	こども部	関係課	こども家庭課、学校教育課、生涯学習課、人権啓発教育課
施策主管課	こども未来課		

1 施策の評価指標

成果指標			単位
A	産婦・2ヶ月児訪問数		人
B	保育所待機児童数		人
C	放課後児童クラブ待機児童数		人
D	地域見守りサポーター養成講座受講者数		人

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること	
A	人	558	目標値	590	600	610	620	×	出生数の減少に伴い、対象となる産婦・乳児が減少していると考えられます。(訪問数は目標に達成していませんが、全ての対象世帯への訪問は実施できている状況です。)
			実績値	535					
B	人	4	目標値	0	0	0	0	○	認可保育施設だけではなく、企業主導型保育施設や事業所内保育施設、幼稚園の預かり保育等、多様な保育サービスの充実により、保護者の選択肢が増えたことが要因と考えられます。
			実績値	0					
C	人	32	目標値	0	0	0	0	×	放課後児童クラブ施設の整備により、待機児童の解消に向かってはいますが、大規模な住宅開発に伴う子育て世代の転入数増加が要因と考えられます。
			実績値	4					
D	人	24	目標値	35	40	45	50	×	広報こうしや市の公式LINE等で周知をしていますが、講座の時間帯や日程が限られていることが要因と考えられます。
			実績値	31					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	45			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,644,320		
		都道府県支出金	千円	1,341,260		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	15,000		
		その他	千円	246,757		
		一般財源	千円	2,282,163		
事業費計		千円	7,529,500			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

- 人口増加とともに子どもの人口も増加しています。
- 市の女性の就業率は、全国と比較すると高いレベルにあります。
- 放課後児童クラブを希望する保護者が増えています。
- 若い世代のひとり親家庭が増加しています。
- 家庭児童相談、児童虐待相談などの児童に関する相談等が増加しています。
- 「合志市こども計画（第3期合志市子ども・子育て支援事業計画）」に基づく施策に取り組んでいきます。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- こども数が増加するなか、犯罪からこどもを守る安心安全対策を強化すること。
- 各放課後児童クラブサービスの平準化及び民間療育施設の利用促進を図ること。
- 市内出生データ及び年少人口動態の詳細分析を実施すること。
- 「赤ちゃん物価指数」などのデータを使用し、実態にあった支援を行うこと。
- 保育士の確保に向けた市の施策の充実を図ること。
- 婚活事業及び不妊助成を強化するなど、出生インセンティブ施策を検討すること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 親が安心してできる保育環境を整備し、支援を充実させること。
- 子育て支援情報について積極的な情報発信に努めること。
- こどもが安心して遊べる施設を充実させること。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【こどもまんなか社会の実現に向けて全庁的横断的な課題解決に取り組みます。】については、合志市総合計画第3次基本構想第1期基本計画の政策横断的重要課題として「こどもまんなか社会」の構築を定めており、明文化することで全庁的な取り組みを示しています。また、全庁的に意見を集約する体制を構築し、様々なデータ分析及び統計により本市の課題を明確化し、全庁横断的な対応策を検討しました。

②【第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて、既存の各法令に基づくこども施策に関する計画を一本化した「こども計画」を策定し、各種こども支援の取組みに努めます。】については、「合志市子ども・子育て会議」を5回開催し、抽出世帯から得たアンケート回答をふまえ関係団体や学識経験者からの意見を基に、令和7年3月に「合志市こども計画」を策定しました。

③【こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めます。また、家庭内DVや子育ての悩みなど各種相談への支援を行います】については、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、妊娠届時や乳児訪問等の機会において、子育ての不安や身近に支援者がいない等、養育環境に課題がある世帯に対しては、積極的に働きかけ、必要な支援に結びつけました。

④【保留児童対策として、保育所の整備を進めます。】については、須屋地域の保育施設への入所を希望する保留児童が多いため、保留児童対策として令和7年4月に開所予定の合志たけのこ保育園（定員80名）の施設整備に対する補助を行いました。

⑤【虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターの養成を継続し、関係機関との連携強化に努めます。また、ヤングケアラーについては、教育委員会と連携しながら実態把握及び周知啓発活動に努めます。】については、地域の家族見守りサポーター養成講座の受講者を増やすため、従来の手段に加え、市の公式LINEで周知を行いました。また、ヤングケアラーについては、小学6年生及び中学3年生にリーフレットの配布及び小学4年生から中学生を対象にアンケートを実施し、実態把握を行いました。

⑥【子ども会が存続できるよう学校と連携するなど活動しやすい環境整備を支援します。】については、子ども会入会案内を安心安全メールを通じ送付するほか、子ども会事業の運営の担い手となるジュニアリーダー（中学生以上が対象）の募集案内チラシ及びポスターを市内中学校に掲示し、リーダーシップを発揮できる人材の募集を行いました。また、県主催のジュニアリーダー研修に参加するなどジュニアリーダーの育成を行い子ども会事業の発展に努めました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 放課後児童クラブ施設の整備を検討します。
- ひとり親家庭などへのサポートが必要です。
- 地域における子育て支援の充実が必要です。
- 要保護児童等へのきめ細かい対応が必要です。
- ヤングケアラーの周知啓発及び実態把握が必要です。
- 子育てにおける不安感を解消するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 「こどもまんなか社会」の構築を図るため、結婚・子育て世代が将来にわたって展望を描ける環境づくりや、多様化する子育て世帯のニーズの掘り起しと伴走支援等に努めつつ、地域の実情を踏まえた少子化対策に取り組むこと。
- こども家庭センターにおいて、関係機関と連携しながら、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ伴走型での相談・支援に取り組むこと。
- ヤングケアラーに係る周知・啓発を行い、実態調査の結果を踏まえ関係機関と協議し、対象者への支援体制の連携の強化を図ること。
- 今後の児童数を踏まえ、放課後児童クラブ室の整備の検討を行うこと。
- 家庭の教育力の向上のため、地域学校協働活動事業、親の学びプログラム等の活用を進めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 保育園入所の基準（ポイント制）について、市民の意見を取り入れた見直しを行うこと。
- 保育現場の人手不足について、市も一体となって解消に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 地域見守りサポーター養成講座の開催通知や日時・場所の工夫をするとともに、受講後のフォローアップの充実を図ること。
- 学校教育現場と連携して保育士の仕事の魅力を伝えるなど、若い世代に向けたアピールを行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①こどもまんなか社会の実現に向け、こどもや若者から意見を聴取し、現状把握・分析を行い、希望する結婚や出産、子育てを支援し、満足度の高い子育て環境の整備に努めます。
- ②こども・子育てを支援する人の確保及び支援を行い、保育環境の整備・充実に努めます。
- ③こども家庭センターでは、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援及びこどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援について、切れ目なく行います。
また、困難な問題を抱える女性に対して、各種相談への支援を行います。
- ④こどもたちが安全・安心に暮らすことができる地域づくりのため、地域見守りサポーター養成講座について、周知方法や受講方法等を見直し、受講後のフォローアップの充実を図ります。
また、ヤングケアラーについては、周知啓発に努め、健康福祉部や教育委員会等の関係機関と連携しながら必要な支援を行います。
- ⑤家庭の教育力向上のため、地域学校協働活動事業や親の学びプログラム等を活用した取り組みを進めます。